

平成23年度所管特例民法法人立入検査実施状況  
 主な指摘事項及び改善内容

(別紙)

| 主な指摘内容<br>(法人運営面)   | 改善内容<br>(法人運営面)   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種規程に一部不備がある。<br/>                             (公印管理規程、役員報酬規程等が未整備である。)</li> <li>・理事のうち同一業界関係者の占める割合が理事現在数の1/2超となっている。</li> <li>・情報公開が不十分である。<br/>                             (情報公開規程がない、インターネットによる情報公開がなされていない。)</li> <li>・事業計画書、事業報告書、収支計算書等について、適正な届出がなされていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに整備するよう指導。</li> <li>・速やかに是正するよう指導。</li> <li>・定款に規定を設けるとともに、インターネットによる情報公開を行うよう指導。</li> <li>・定款に規定された期限内に適正に届出を行うよう指導。</li> </ul> |
| 主な指摘内容<br>(事業実施面)   | 改善内容<br>(事業実施面)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益事業費が総支出額の1/2未満となっており、公益事業の比率が低い。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益性の高い事業の付加について検討するよう指導。</li> </ul>   |
| 主な指摘内容<br>(財務会計面)   | 改善内容<br>(財務会計面)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部留保の水準が30%超となっている。</li> <li>・財務諸表等に一部不備がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・30%程度以下となるよう指導。</li> <li>・速やかに是正するよう指導。</li> </ul>  |